

令和 6 年

全 員 協 議 会 記 録

令和 6 年 1 0 月 3 0 日

和 光 市 議 会

全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 令和6年10月30日（水曜日）
 午前 10時00分 開会 午後 0時07分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 17名

議 長 安 保 友 博 議員 1 番 松 永 靖 恵 議員 5 番 齋 藤 幸 子 議員 7 番 渡 邊 竜 幸 議員 10 番 萩 原 圭 一 議員 12 番 待 鳥 美 光 議員 14 番 鎌 田 泰 春 議員 16 番 富 澤 啓 二 議員 18 番 吉 田 武 司 議員	副議長 小 嶋 智 子 議員 4 番 吉 田 活 世 議員 6 番 伊 藤 妙 子 議員 8 番 片 山 義 久 議員 11 番 赤 松 祐 造 議員 13 番 菅 原 満 議員 15 番 岩 澤 侑 生 議員 17 番 内 山 恵 子 議員
---	---

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長 柴 崎 光 子 総 務 部 長 松 戸 克 彦 危機管理監 中 川 宏 樹 企画部審議監 兼 企画部次長 兼 秘書広報課長 総務部次長兼 総 務 課 長 渡 部 剛 市民環境部次長 兼 市民活動推進課長 健康部次長 兼 長寿あんしん課長 都市整備部次長 兼 公園みどり課長 教育委員会事務局次長 兼 教育総務課長 企画人権課長 中 川 大 資産戦略課長 森 田 幸 隆 保育サポート 課 長 徳 倉 義 幸	企 画 部 長 大 野 久 芳 市民環境部長 加 山 卓 司 教 育 部 長 横 山 英 子 茂 呂 あかね 高 橋 雄 二 梅 津 俊 之 高 橋 琢 磨 福 田 裕 子 高 野 晴 之 三 富 応 樹 沢 田 潤 子 財 政 課 長 障害福祉課長 保育センター 所 長
--	---

議 事 課 長 工 藤 宏

長寿あんしん課主幹 兼 長寿あんしん課長補佐

川 口 暢

公園みどり課主幹 兼 公園みどり課長補佐

中 野 陽 介

企 画 人 権
課 長 補 佐 齊 藤 寛 子

総務課長補佐

桶 田 和 幸

市民活動推進
課 長 補 佐 高 田 早 苗

障 害 福 祉
課 長 補 佐

中 村 祐 子

長寿あんしん
課 長 補 佐 石 井 ゆり奈

保育サポート
課 長 補 佐

田 村 尚 子

教 育 総 務
課 長 補 佐 山 本 智 子

◇事務局職員

議会事務局長 亀 井 義 和

議 事 課 長 工 藤 宏

議事課長補佐 平 川 一 朗

主 任 本 間 修

◇本日の会議に付した案件

和光市総合振興計画実施計画（令和7年度～令和10年度）について

議会棟1階の活用について

午前10時00分 開会

○安保友博議長 ただいまから全員協議会を開催します。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

柴崎市長。

○柴崎市長 皆様おはようございます。

議員の皆様におかれましては、市政運営に関しまして日頃から格別の御理解、御協力を賜りましてどうもありがとうございます。

また、大変御多用の中、全員協議会を開催いただきましてありがとうございます。重ねて感謝を申し上げます。

本日は、2つの案件を予定しています。

企画部から、和光市総合振興計画実施計画についてと、総務部から、議会棟1階の活用について、順次説明をさせていただきます。

まず、実施計画につきましては、令和7年度から令和10年度までの4か年の計画となっており、和光市健全な財政運営に関する条例に基づき、和光市総合振興計画の施策を戦略的に推進するための具体的な事業内容を示したものです。

次に、議会棟1階の活用につきましては、その有効活用方法を幅広く検討してまいりました。このたび、8月から提案事業者を公募し、選定委員会の審議等を経て優先交渉権者を決定いたしましたので、その報告をさせていただきます。

それでは詳細につきまして担当から説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○安保友博議長 ここで市長は公務のため退席します。

休憩します。（午前10時01分 休憩）

再開します。（午前10時02分 再開）

本日の案件は、和光市総合振興計画実施計画（令和7年度～令和10年度）についてと、議会棟1階の活用についてです。

初めに、和光市総合振興計画実施計画について説明を願います

大野企画部長。

○大野企画部長 企画部長の大野でございます。

それでは、和光市総合振興計画実施計画について御説明をさせていただきます。

まず、実施計画につきましては、和光市健全な財政運営に関する条例に基づきまして、和光市総合振興計画に位置づけられた政策を戦略的に推進するための具体的な事業内容を示したもので、予算編成の指針となるものでございます。

今後の市税は、納税義務者等の増加により増額となる見通しではございますが、投資的経費の増加も見込まれることから、将来の財政需要に備えていくために、スクラップ・アンド・ビルドの視点で事業を精査し実施計画を策定いたしました。

計画期間は令和7年度から令和10年度までの4か年とし、毎年度見直しを行いますローリング方式により、社会情勢の変化等に対応し、より効率的に事業を実施するため、必要に応じ修正・補完を加えてまいります。

詳細につきましては、企画人権課長から説明をさせていただきます。

○安保友博議長 中川企画人権課長。

○中川企画人権課長 おはようございます。企画人権課長の中川でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料の確認をさせていただきます。

実施計画はA4のホチキス止めのものと、あと今年度から新しく試みましたが新規・拡充10の事業はお手元にありますでしょうか。こちらの資料の御説明をさせていただきます。

まず初めに、実施計画の資料の2ページを御覧ください。

3、対象事業につきましては、今年度から対象事業について、経常的経費を除く（1）新規事業、（2）拡充事業（既存の事業内容を拡充する事業）、（3）投資的事業（公共施設の改修や都市基盤整備に関する事業）、（4）臨時的事業（計画期間内に臨時的に実施する事業）といたしました。

第5次和光市総合振興計画では、実施計画について重点的に取り組む事項を明確にするものとして位置づけており、昨年度までの実施計画につきましては、重点施策を対象事業として位置づけておりました

しかし、当初予算との連動性が確認しづらいという新たな課題が見えてきたことから、新規・拡充・臨時・投資的事業を対象とすることにより、従来の実施計画における重点事項を明確にすることと併せまして、予算編成の指針となるよう対象事業の見直しを行いました。

続きまして、3ページを御覧ください。

実施計画対象事業の事業費につきましては、総合振興計画の目標像ごとに各年度の採択額を記載しております。

こちら目標像1から目標像12までありまして、さらにその下の計画の推進についてという13項目がございますが、全部で97の事業を採択しております。こちらの97の事業につきましては、4ページ以降の個別の事業の計画書としてお示しをしております。

4ページを御覧ください。ここから先は、目標像ごとに97の事業を個別事業として計画書をお示ししております。4ページの下半分は、駅北口まちづくり事務所の事業で、案としてお示ししながら御説明させていただきます。

こちらの計画書では、対象事業の区分がありますので、一番左上、新規・拡充・臨時・投資という記載にしております。駅北口まちづくり事務所につきましては、投資という項目になっております。

そこから担当課、予算事業コード、実施事業名（予算事業名）、総合振興計画における施策番号、事業の概要、年度ごとの事業費や主な内訳を記載しております。これが97事業、全て同

じような記載となっております。

なお、採択された事業費につきましては、当初予算として確約されるものではなく、改めて予算査定の対象となりますので、所管箇所において再精査を行うものとしております。

また、実施計画対象事業費は経常的事業が含まれていないことから、拡充事業の記載事項につきましても、拡充された内容のみの記載となっており、特に事業費につきましては、経常的経費を含めた全体事業費ではございませんので、御留意いただければと思います。

最後になりますが、当該実施計画におけるこちらの実施計画書の全体的な質疑が終わりしましたら、2つ目の新規・拡充事業としてお示しをしております10の事業の選定を行いましたので、こちらの説明を担当課所長から説明の後、質疑応答を行う予定としております。

なお、先ほども御説明しましたこの10の事業の説明につきましては、初の試みでありまして、なかなか不慣れな点もあるかとは思いますので、御理解をいただければと思います。

和光市総合振興計画実施計画の説明につきましては以上となります。よろしく願いいたします。

○安保友博議長 以上で概要説明が終了しました。質疑のある方は挙手願います。

赤松議員。

○赤松祐造議員 質疑なんですけれども、今、本当に簡単な説明なんですけど、この中の部分について、ある程度のことを質疑してもよろしいのですか。項目がものすごくあるのですけれども。どのテーマになっても。

○安保友博議長 概要ということで。

中川企画人権課長。

○中川企画人権課長 4ページ以降の97の事業の概要につきましては、お示しのとおり御説明をするのと、あと積算資料として各課から提出されたものも少しありますので、その内容までは私のほうで御説明できるのですが、細かい部分については全て把握しているわけではございませんので、ものによってどこまで御説明できるかがあります。

一応、積算資料等は手元には用意してあります。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 今これをざっと見て、ここで意見を言えますか。

○安保友博議長 中川企画人権課長。

○中川企画人権課長 はい。御意見としていただいたものにつきましては、必要に応じて各所管には伝えてまいりたいと思います。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そうしたら、新規事業の1番の平和事業について、これはいいのですか。

○安保友博議長 今、別にお示ししている資料の1から10までの新規事業は、この後、個別具体的に説明がありますので、それ以外のことについて、概要として質疑いただければと思います。

菅原議員。

○菅原満議員　今回、様式というか、形式が変わったわけなんですけれども、それぞれの事業を示していただいているのですが、総括的なところで、次年度の歳入歳出の見込額、これがなくなったのはどういう理由なのでしょう。

一応この実施計画の全体的な金額等も示していただいているので分かりやすい点もあるんですが、やはり全体の歳入歳出の見込額というのがあったほうがよかったのかなという気がします、その辺、今回変わった背景についてお示しいただけますでしょうか。

○安保友博議長　中川企画人権課長。

○中川企画人権課長　今、菅原議員からの御質問にもありましており、歳入歳出の見込みにつきましては、今までずっと載せてきたという経緯がございます。今年度も最初のほうは載せる予定で担当内でも議論はしたんですけれども、事業の選定等を進めていく中で、例えば、歳出の見込みにつきましては、３ページの先ほどお話しした事業費、こちらをもって代えさせていただきたいと思っております。

ただ、こちらは経常的経費が載っていませんので、全体的な歳出の額ではないということは、議員も御承知のとおりかと思うのですが、そういった中でこの３ページをお示しするに当たり、歳入の見込みが当然予算全体としてお示しするので、この97の事業費と整合性が取れなくなるという議論があったのと、あと、歳入の見込みにつきましては、起債や国庫補助金などの特定財源の見込みというの、実施計画の策定時点では少し困難なところもありましたので、そういった意味で、歳入の見込みを今回は掲載しておりません。

○安保友博議長　菅原議員。

○菅原満議員　ありがとうございました。

背景は分かったのですが、従来も特定財源、一般財源という形で示されていたので、当然、最終的には予算が確定しないと分からない、また特定財源についても補助の関係だとかについては、あくまで見込額にならざるを得ないという点はあるのですが、全体事業費も示されていて、全体の事業の大枠というのは分かるのですけれども、全体的な見込額という形ではやはり難しいという理解でよろしいのでしょうか。

○安保友博議長　中川企画人権課長。

○中川企画人権課長　あくまで今回記載していない理由は、先ほどお話しした歳入については、少し見込みが困難という部分もあるのですけれども、ただ一方、和光市健全な財政運営に関する条例では、こちらの実施計画は予算編成の指針となるものとして位置づけられておりますので、そういった意味でも、今回大幅に変えましたので、何が一番ベターなやり方かというのは、今後探っていきたいと思いますので、議員からの御意見も踏まえて、また検討してまいりたいと思います。

○安保友博議長　赤松議員。

○赤松祐造議員　それでは、総合振興計画実施計画の中の５ページの１点だけ。

1－1 長期未着手土地区画整理事業施行区域の整備方針の検討ですけれども、これを見ると、かなり先送りになった計画に過ぎるのではないかなと思います。過去何度も取り上げてきて、まちづくり方針の決定業務はさらに2年先延ばしになる。事業化検討業務が令和9年度から令和10年度へ、これでは仕事をしているとは見えないのですけれども、なぜこんなに先送りの計画を立てているのか、お聞きしたいです。

○安保友博議長 中川企画人権課長。

○中川企画人権課長 都市整備課にヒアリングをした内容で御説明をさせていただくのですが、令和7年度につきましては、まちづくり方針の作成を予定している住民説明会を行う委託をやる予定ということでは、ヒアリング時点では聞いてはいます。ですので、令和7年度につきましては、まちづくり方針の策定業務委託料が計上されておりますので、そこまで遅いというイメージは、私として受けてはいないのですが、令和8年度につきましても、令和7年度からのまちづくり方針策定業務委託をそのままその2として計上されておりますので、基本的にはその方針策定は進めているのかなと認識はしております。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 今年度中に市民説明会をするのは間違いないですか。

○安保友博議長 中川企画人権課長。

○中川企画人権課長 はい。ヒアリングの中では今年度説明会とアンケートを実施するというふうには聞いております。

○安保友博議長 今年度というのは令和7年度という意味ですか。

中川企画人権課長。

○中川企画人権課長 令和6年度です。

○安保友博議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 2ページの実施計画の計画期間、また3ページの実施計画対象事業の事業費ということで数字が入っておりますが、社会情勢の変化等というのは物価の上昇も含んでいて修正・補完をされていくとは思いますが、この基礎数字に関しては、直近の物価上昇で積算したのか、今後見込める物価上昇率を含んで計算したのか、考え方を伺います。

○安保友博議長 中川企画人権課長。

○中川企画人権課長 物価上昇率の関係の御質問だと思いますけれども、基本的には経常的経費、例えば人件費とかは載せていませんので、そういった人件費はここには見込んでいないので、その分の物価高騰等は検討には入っておりません。

あと、金額につきましては、それぞれ所管課から上がってきたものを採用しておりますので、基本的には所管課のほうでそういった上昇というのは見込んでいるものと認識しております。

○安保友博議長 菅原議員。

○菅原満議員 拡充事業の関係で、特に個別の関係で伺わせていただければと思うのですが、27ページで示していただいている拡充のほうの障害者相談支援で、相談支援事業委託料という

形で金額が入っているのですが、これは拡充する事業費という理解でよろしいのでしょうか。

○安保友博議長 中川企画人権課長。

○中川企画人権課長 こちらの障害者相談支援につきましては、相談支援事業の委託料として計上されております。令和6年度の相談支援に携わられている方が18名で計上されているのですが、令和7年度は22名、4名の増の拡充として聞いております。

○安保友博議長 ほかに質疑はありますか。

なければ、以上にて概要に対する質疑を終結します。

休憩します。（午前10時20分 休憩）

再開します。（午前10時23分 再開）

次に、新規・拡充した主な事業について、事業1から3について説明をお願いします。

まず、事業1について。

中川企画人権課長。

○中川企画人権課長 それでは資料の2枚目にお渡しした新規・拡充事業について御説明させていただきます。

まず全体の流れといたしまして、それぞれ1、2、3番を各担当課所長から御説明させていただいた後、まとめて3つ分の質疑をいただければと思います。

まず、平和事業ということで、私のほうから御説明をさせていただきます。

資料の1枚目をおめくりください。題名といたしましては、和光市平和大使派遣事業、戦後80周年を祈念して。担当といたしましては企画人権課でございます。

1、目的・背景につきましては、令和5年3月に和光市では平和都市宣言を行いました。平和の大切さについて、今現在様々な事業を通じて発信をしております。

来年、令和7年につきましては、太平洋戦争の終結から80年という節目の年であり、次代を担う青少年を広島県広島市に派遣をし、平和の大切さや命の尊さについて考える機会を提供することにより、平和に対する理解を深めることを目的としております。

2番の事業概要につきましては、市内に中学校は3校ございますが、2名ずつ、計6名の生徒を広島市へ派遣をします。毎年8月6日に広島市で行われている平和祈念式典への参列をはじめ、平和に関する施設の見学や平和に関する学習プログラムへの参加などを通じて、平和に関する知識や関心を高めます。

派遣後は、在籍する中学校において、例えば総合学習の時間や集会等において発表してもらうようなイメージも持っております。またその後、地域、家庭等において、平和の大切さなど、派遣で得たものを伝承していったほしいなという思いも込めております。

行程につきましては、8月6日の平和祈念式典に参加するために2泊3日の行程を想定しております。概算事業費につきましては120万円です。

○安保友博議長 次に、事業2について。

渡部総務課長。

○**渡部総務課長** それでは、次の文書管理について、総務課より説明させていただきます。

今回の実施計画の内容につきましては、文書管理システムの導入についてでございます。

文書については、收受から起案、決裁、保存、廃棄までのサイクルがございますが、これを電子化しようというものでございます。中心となるのは電子決裁で、これまで起案書を作成して決裁権者まで紙ベースで判こを押していたものが、システム上で起案、決裁ができる仕組みを導入してまいります。

導入のメリットにつきましては、紙の削減になります。その結果、キャビネットが減って執務スペースが拡大できること、書庫の空きが増えること、移し替え、廃棄などの作業負担が減少することが考えられます。

また、副次的な効果につきましては、テレワークの推進、ワーク・ライフ・バランスが進むことも考えられます。説明は以上になります。

○**安保友博議長** 次に、事業3について。

高橋市民活動推進課長。

○**高橋市民活動推進課長** 事業名、白子コミュニティセンター空調機・換気設備更新工事設計業務委託となります。

目的でございますが、当センターは建設から27年が経過しておりまして、空調機及び換気設備が経年劣化により故障している状態でございます。これまでは修繕により対応してきましたが、年数の経過によりまして、補修部品の調達ができないことから、修繕による対応ができないため更新工事を行うものでございます。

概要としては、全館の空調及び換気設備の更新にかかる設計業務となっております。

この設計についても、単純に既存の設備を入れ替える設計ではなく、設置方法の変更等も視野に入れた設計を行うことで、メンテナンスや故障したときの個別対応が可能となるため、今後の施設維持管理にかかるランニングコストに配慮した設計を行うものでございます。

○**安保友博議長** 以上で事業1から3の説明が終了しました。質疑のある方は挙手願います。

赤松議員。

○**赤松祐造議員** 1番の和光市平和大使派遣事業、これはなかなかいい企画だと私は思います。賛成しますけれども、市内中学校3校から2名ずつとなっているのですが、2名では少ないのではないかと、3名ぐらいで。というのは、そこで学んできて、帰ってから各クラスで総合学習で発表するので、2人よりは3人のほうが知恵がついてやりやすいと思うのです。それほど交通費がかかるわけではないですから。

それと、大和中学校は人数が多いわけです。他の中学校に比べれば生徒数が多いわけですから、そこも配慮して、最悪の場合、大和中学校は3名ぐらいにして、今後変更となる場合もありますと書いてありますので、一応提言しますが、いかがですか。

○**安保友博議長** 中川企画人権課長。

○**中川企画人権課長** 御提言ありがとうございます。

基本的には、他市の事業、同じものやっております、他市の事業も参考に進めております。その中で2名とした理由が、男性と女性の中学2年生を選出されているという事例がありましたので、それを少し見本としながらやらせていただきました。

今現在、旅行会社に見積り等を依頼しているのですが、ホテルがなかなか押さえられないということと、あと広島で一番ハイシーズンらしく、ふだんの3倍ぐらいの値段を取られるみたいですので、そういった費用対効果も含めながら検討させていただければと思います。

○安保友博議長 内山議員。

○内山恵子議員 同じく平和事業で伺いますが、広島へ中学生を2名ずつ派遣というのは、これは和光市が単独でやるものなのか、それとも全国的に中学校に声がかかって、それに乗って派遣するものなのか、それはどちらなのでしょう。

○安保友博議長 中川企画人権課長。

○中川企画人権課長 このプログラムにつきましては、平和首長会議という和光市で加盟している会議体がございます。そちらから、9月にこちらの平和祈念式典に参加しませんかという御案内が来まして、基本的にこういった祈念式典になかなか参加できるイメージがなかったので、80周年ということを踏まえて、こちらを事業として応募させていただくことになりますので、和光市独自の事業ではなく、全国的にやられている事業だと認識しております。

○安保友博議長 内山議員。

○内山恵子議員 それに応募してということは、ある程度の予算の補助が出るのでしょうか。

○安保友博議長 中川企画人権課長。

○中川企画人権課長 招待のメール、資料もついているのですが、その中で特に平和首長会議から補助が出るという記載はなかったので、基本的には市の持ち出しになると認識しております。

○安保友博議長 内山議員。

○内山恵子議員 これだけ予算を使いながら、たった6名の生徒しか行けないのであれば、もっと近場なところで、そういう平和の啓発をするような施設もあると思いますし、多くの中学生がそういうことを学ぶ機会もあると思うんですが、あえて広島まで行くのはどういう理由ですか。

○安保友博議長 中川企画人権課長。

○中川企画人権課長 基本的には、こちらの資料にも書いてあるのですが、戦後80周年という年でありますので、何かしら今までにないことをやろうというのが我々の認識であります。また、議員の方からも来年度に向けて、何かやっていただきたいという御要望もありましたので、その御要望にかなうかどうか分からないのですが、そういった形で戦後80周年というところを打ち出してやらせていただきます。

当然、費用がこれだけかかるので、もっとたくさんの中学生の方が何かできればいいというのは、私としても思っているところです。

ただ一方で毎年平和講演として、各中学校で平和の大切さの講演も行っておりますので、そういったことと併せて、2名だけしか参加はできないですけれども、先ほども御説明しましたが、帰ってから発表もやっていただきたいと思いますし、波及効果というのも考えておりますので、そういったところで広がっていけばいいなというふうには思っております。

○安保友博議長 片山議員。

○片山義久議員 引き続き1番になるんですけども、これは中学生6名ということですが、引率の先生ですとか、市の職員ですとか、何名ぐらい行かれる予定でしょうか。

○安保友博議長 中川企画人権課長。

○中川企画人権課長 引率につきましては、学校の先生1名、あとは我々担当職員1名の2名を予定しております。

○安保友博議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 資料2の文書管理システムについてなんですけれども、システムが異常を来した場合に、デジタル文書がなくなったりする可能性とかはリスクとしてあったりすると思うのですが、そこら辺はどう考えられていますか。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 今現在、プロポーザルを実施するための仕様書を作成しているところなんですけれども、保存方法等についてはバックアップをきちんと取るという形で考えておりますので、その点については配慮していきたいと思います。

○安保友博議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 デジタル文書の保存期間はどのぐらいを想定していますか。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 現在の規定に基づいて、文書1年、3年、5年、10年、永年とあります。それについては変わりはありません。例えば、3年のものが3年たったら、手続をすればこちらで処分といいますか、最終的な廃棄ができるというような形になります。

○安保友博議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 紙ベースではなくて、物理的なスペースが減ると思いますので、デジタル文書につきましては、保存期間がちょっと長くなるというような検討もされたいのではないかと思います。この資料で令和12年11月末に契約期間を迎えるということなんですけれども、その契約期間が終わって以降は、どのような移行というか、新しい取組をされるのか、何か考えがありましたら教えてください。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 今回の契約は5年間という形になりますが、その5年たったときに、引き続き使うのか、またはどんどん新しいものが出てきていると思いますので、また新しい形でプロポーザルを行うのか、そこら辺は判断させていただきたいと思います。

○安保友博議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 先ほどの資料にもテレワークという言葉がありましたけれども、自宅のパソコン等でテレワークとか、外出先で作業をする場合のセキュリティの観点は、どういうふうに捉えていますか。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 現在もテレワークは進めておりまして、庁内の数名規模、十数名ぐらいのところにはテレワークができる環境を整えております。申請をしていただいて、各家庭のパソコンの条件が一致する者について許可を出して、テレワークができる形になっております。テレワークについては、今、デジタル推進課のほうで進めているところです。

○安保友博議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 資料に載っています概算事業費がありますけれども、これはどのような想定のもと算出されているのでしょうか。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 こちらにつきましては、システム業者が決まったら、検討協議をさせていただいて、どのような仕様が和光市にとって一番ふさわしいのか、そこら辺のコンサルタント料を含めて、システム構築の費用、あとは5年間という形で今8,000万円を実施計画では計上させていただいていますが、先ほども言いましたけれども、今プロポーザルを実施する段階でより精査をさせていただいております。

実施計画策定時は、5年間で8,000万円という見込みでしたが、大分金額を抑えて、コンサルタント料を必要な部分に限って予算計上するような形で現在進めているところです。

○安保友博議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 同様のシステムとか、他市の事例とかを参考にこの概算事業費を算出しない限り、これから和光市版としてどういうふうな事業をやっていくとか、まだ分かっていないとなると、事業費の算出はしづらいのではないかと思った質疑だったのですけれども、もう一回教えてもらっていいですか。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 申し訳ございません。確かに他市の事例などを参考にさせていただいております。また、その中から、他市がやっているところと、和光市の規模も違いますので、規模感で見るところもございます。

あとは、現在プロポーザルの準備という話をさせていただく中で、各システム会社のデモンストレーションを見たり、サウンディングを行わせていただいております。そこら辺からいろいろな資料をもらいつつ、設計の予算を組んでいく形になります。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 3番の白子コミュニティセンター空調機の説明を受けたのですが、これから設計、また工事完了までどういうスケジュールになるのでしょうか。教えてください。

○安保友博議長 高橋市民活動推進課長。

○高橋市民活動推進課長 現状では令和7年度に設計を行って、令和8年度に工事をする予定となっております。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 令和8年度中であれば、令和8年度の夏は古いままになるのですが、工事完了はいつ頃を目標にされているのでしょうか。

○安保友博議長 高橋市民活動推進課長。

○高橋市民活動推進課長 できれば令和8年度の夏前までにはやりたいところではございますが、工事が既存のものを丸ごと交換するのか、それとも既存のものは埋め込みになっていますので、壁も全部剥がしてかなり大規模な工事になるということがあるのと、それから、その中の例えば1台が壊れたという場合にもかなり大規模な工事になりますので、今後のランニングコストを考えたときに、埋め込み型にこだわらないような形で、故障したら個別に修繕ができるような形も考えておりますので、その設計の内容にもよってくるのですけれども、できれば最近はかなり暑いので、夏前までに完了できればとは思っております。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 時たま借りているのですけれども、皆さん喜びますので、できる限り夏までにお願いしたいと思います。

○安保友博議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 文書管理についてお伺いしたいのですけれども、こちら執行部のほうでということなんですけれども、今、議会でも様々なDXについて検討している中で、一緒になってやっていく部分が必要かなと思うのですが、そこら辺の協議とか、これを執行部のみでやる理由を、もしあればお伺いできればと思います。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 今、御意見いただいたとおり、デジタル化につきましては、市職員のみではなくて、議員もいろいろなパソコンを使っている。また、最近はビジネスチャットツールを入れたものとか、そういう形で全庁的に進めていくのがいいのかなと思います。こちらについては、デジタル推進課のほうで進めているかと思っています。

今回の文書管理システムにつきましては、市の職員が使いますので、議会事務局でも、この文書管理システムを導入していくという形になります。

○安保友博議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 議会として、例えばタブレットの配付などを予算要望として出していて、その上で今、切られてしまっている状況と、今回このような文書管理のシステム、今もこうやって配っていらっしゃるけれども、これらもタブレットを配置することによって、紙がなくなることが想定されます。一体的にやっていくほうが相乗効果があると思われるのですが、それも含めて、今回議会としてDX等の要望をしたのですが、そこら辺は考慮されて行われている事業というふうに認識してよろしいでしょうか。

○安保友博議長 松戸総務部長。

○松戸総務部長 タブレットを議会で要求はしたけどつかなかったという話は認識しているのですが、今回の文書管理システムと職員が持つタブレットの業務内容というのがちょっと違っていると私は認識しているのです。

あくまでも文書管理システムというのは、今電子決裁等、職員が主に使うものとなっております。タブレットについては、例えば、議会資料をタブレットに落として議員がいつでもどこでも見られる、職員も同様に見られるということになると思いますので、内容が違うのかなと思っています。

こちらの文書管理システムを入れていく中で、またタブレットについても、次の段階として考えていきたいと考えております。

○安保友博議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 ということであれば、文書の決裁において、文書の量が減るとか、そういった想定のものでなくて、あくまでも電子的に保存するものであるというような御認識なのか、それとも、これを利用することによって文書を削減していきたいという方向性のものなのか、改めて認識をお伺いできればと思います。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 こちらにつきましては、起案文書がデジタル化されますので、これまで紙で作成していたものはなくなる方向です。ですので、ペーパーレス化の一環であるということでこちらの事業を進めてまいります。

○安保友博議長 今の点ですけれども、議会でも、議長決裁まで含めて、起案、決裁、施行、保存、破棄と、そのまま存在することは総務部長も御存じだと思いますけれども、その観点からの質問だと思うので、もう1回その整理をお願いします。

松戸総務部長。

○松戸総務部長 先ほどその関係については、総務課長からも話があったのですが、議会事務局職員もこの文書管理システムを使って起案、決裁等を行いますので、あくまでも内部事務という形で文書管理システムを入れるということになりますので、議員が使えるというのはまたちょっと話が別ということになります。

○安保友博議長 議員が使えるかどうかではなくて、議会事務局の中でもこれは適用されるということですね。

松戸総務部長。

○松戸総務部長 そうです。

○安保友博議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 白子コミュニティセンターは、築27年経っておりまして更新工事はやむを得ないと思いますが、白子小学校の建替えプロジェクトが今後発生する場合に、その兼ね合いとか、そこまでも検討しながら継続してやられるのか、確認したいと思います。

白子小学校建替えプロジェクトのときの複合化を今後検討するのかなと想定しておりますが、白子コミュニティセンターは維持していくのかどうか見解を伺います。

○安保友博議長 大野企画部長。

○大野企画部長 白子小学校建替えのプロジェクトにつきましては、今後においてしっかりと検討していかなければならない課題であることは重々承知をしているところでございますが、なかなかその辺のロードマップというか、タイムスケジュールを明確にお示しをするまでに至っていない状況でございます。

そんな中で、有効な地域の施設である白子コミュニティセンターの老朽化によりなかなか使いにくい状態というか、使えない状態になってしまっておりますので、その辺り、今後白子小学校建替えプロジェクトの際の複合化を見据えたコミュニティセンターの改修なのかというようなことですが、まず、目の前の大切な施設が使えなくなるということで手当てしなければならないと考えて、この位置づけをさせていただいたものでございます。

建替えプロジェクトが明確になった段階で、全体的な有効性であるとか、最適性というのは継続して、さらに検討させていただきますので、御了承をいただければと思います。

○安保友博議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 文書管理なんですけれども、例えば大きな災害が起きて、システムの稼働が難しくて動かないというような状態に陥ったときへの対応というものは、お考えになっているのでしょうか。あれば伺いたいと思います。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 先ほどの渡邊議員と同じところになるかもしれませんが、きちんとバックアップは取らせていただきますので、1回システムがダウンして壊れた、使えなくなったということであれば、こちらの委託業者のほうから新しいバックアップがもらえれば、それはきちんと稼働ができるものかなというふうに思います。

○安保友博議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 そのバックアップをもらって稼働するまでの期間、ここへの対応について伺いたいです。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 今回、文書管理システムを導入してシステムでの電子決裁という形をやりますが、若干なじまないものも想定されております。そういうものについては、紙ベースで引き続き残るものもございます。災害が起きてバックアップを取っているけれども、その提供が間に合わないということであって、そのうちに起案をしなければいけないということであれば、文書規程においては紙での作業もできますので、起案がいかなる方法でもできないという形ではない。その間は紙でも対応できるというようなことだと思います。

○安保友博議長 内山議員。

○内山恵子議員 文書管理について、今、御答弁いただいた内容からですが、紙も残るとい

ことです。ペーパーレスで紙を減らすというところからすると、大事なものは紙もというか、二重の管理をするようになると思うんですが、そこはどのようにお考えですか。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 そこが一番悩ましいところです。他市の例を見ても、やはり起案の文書、こちらについては、紙をデジタル化できる、データにできるのですが、例えば工事の図書、設計図ですとか、出来上がりの完成図、それがこのぐらいの簿冊になって業者から出てくる、そういうものも決裁で回さなければいけないというところで、それをデータ化するのはなかなか難しいという現状がございます。

それを全てスキャンしてデータにしてやるかというところ、そこはちょっと難しいので、システムと併用して、その図書については持ち回りで、これまでと同じような形で、システムに乗らない形も出てきてしまうというのは認識しているところです。

○安保友博議長 内山議員。

○内山恵子議員 文書のデジタル化で保管をしていくというところでは、既存の紙で出ている文書などもそれほどボリュームのない、冊子でないようなものなどは逆にデータ化して保存することで保管場所を減らしたりとかという効果があるとは思いますが、既存の紙ベースの文書については、今後そういうふうにデジタル化していく方向なのでしょうか。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 現在そちらも検討中です。スキャンをしてデータに取って残すこともできると考えております。当初の来年度から始める段階では、既存文書についてはまだ実施はいたしません、将来的にはそちらも実施して、なるべく紙での保存を圧縮していくように考えております。

○安保友博議長 内山議員。

○内山恵子議員 方向性としては承知いたしました。

特にシステムで非常に業務が効率化したというふうに見かけ上なるんですけれども、既存の紙のものがそのまま残ると、逆に煩雑になるおそれもありますので、その辺りは運用をしっかりとイメージを考えて導入していただければと思います。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 紙決裁で今、職員がするような仕事をする場合に、和光市の職員のテーブルを見ると、小さなタブレットなどで仕事をしている人がいるのですけれども、例えばA4を3枚ぐらい張り付けられるぐらいの液晶のデスクトップを備えてあげないと、小さな中で決裁するための字を読まないといけないわけです。それでは間違いも起きるし、仕事も遅くなるので、これを考える必要があります。

そうしないと何も合理化にならない。小さなところで見ているので間違いも出るし、そういうデスクワークの合理化というのは、これと併用してやられたらいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○安保友博議長 松戸総務部長。

○松戸総務部長 今回、ノートパソコンを導入する際に、実際小さいのですけれども、職員に、以前使った大型のモニターを使いますかという照会をして、小さいノートパソコンだと見づらいという職員には大きいモニターを使えるようにはしてあるので、その辺の対応は図っています。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 A4を3枚ぐらい張りつけるぐらいのものになれば、文書を作る、職場によって違いますけれども、それぐらいにすると仕事のデジタル化が早く進むと思います。

そういうのをデスクワークをしやすくするために考えないと、せっかくこういうのをやっても効果が出ないと思うのです。よろしくお願いします。

○安保友博議長 入替え前のリース切れのモニターをそのまま使えるという状況が今整っているということであったと思いますので、それは大丈夫ということですのでよろしくお願いします。

松永議員。

○松永靖恵議員 文書管理システムの導入について伺います。

要は、何か災害があってシステムダウンしたときには、それに関しても対応されるということだったのですが、今現在、市外のほうに紙ベースを保存している倉庫があるかと思うのですが、その保存する倉庫というのは継続して使っていく予定なんでしょうか。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 すみません、箱の数は思い出せませんが、このシステムを導入することによって、徐々に外部に出して保管する箱数が減っていくと思います。

永年文書については今、5階の書庫にありますが、先ほど内山議員からもありましたけれども、併用していくものがどのぐらいあるのか、書庫のスペース、そこら辺を検討して、将来的には、現状よりは減っていく認識でございます。なくなるかどうかはもう少し様子を見ないと分かりません。

○安保友博議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑がありませんので、以上にて事業1から3に対する質疑を終結します。

休憩します。（午前10時59分 休憩）

再開します。（午前11時05分 再開）

事業4から6についての説明を願います。

事業4について。

三富障害福祉課長。

○三富障害福祉課長 事業4、障害者相談支援事業の説明をさせていただきます。

本市の障害者相談支援につきましては、市内3か所に設置している和光市地域生活支援センターに相談業務を委託しております。1か所目が和光市南地域生活支援センターで、和光市南

1 丁目、総合福祉会館に設置しております。新倉地区、下新倉地区、南地区、白子地区を主に担当しており、相談員 9 名の体制で事業を実施しています。

2 番目に、和光市中央地域生活支援センターが丸山台 2 丁目に設置しております。こちらは主に広沢地区、西大和団地地区、丸山台地区を担当しており、基幹型相談支援センターも併設しており、相談員 6 名の体制となっております。

3 番目に、和光市北地域生活支援センターひなげしが本町 28 番に設置してまいりまして、こちらが中央地区、本町地区、相談員 3 名で、この 3 か所の地域生活支援センターで合計 18 名の相談支援員で現在、令和 6 年度の事業を実施しているところです。

現状としましては、主に障害児の相談、障害児に関する福祉サービスの相談件数は増加しております。相談員 1 人当たりの担当するケースが増えており、障害福祉サービスの速やかな提供や、一人一人の相談員の負担を軽減するために、各地域支援センターの相談員の増員と人件費の見直しをする内容となっております。

○安保友博議長 次に、事業 5 について。

梅津長寿あんしん課長。

○梅津長寿あんしん課長 続きまして、事業 5、福祉の里施設整備事業、消防設備等改修工事について説明いたします。

今回の工事につきましては、定期的実施している福祉の里の消防設備等点検において、自動遮断検知器に不具合があることが判明いたしました。本設備につきましては、福祉の里の開設当時に設置したのになりますので、製造年数が古く、不具合箇所の部品交換による一部修繕での対応が困難であることから、当該設備に係る一式の改修工事を行うものになります。

なお、本工事に係る設計業務につきましては、さきの 9 月定例会で議決をいただいた一般会計補正予算に業務委託料を計上させていただいておりますので、令和 7 年度における本工事が適切に実施されるよう、年度内に速やかに執行してまいります。

○安保友博議長 次に、事業 6 について。

徳倉保育サポート課長。

○徳倉保育サポート課長 続きまして、事業 6、保育センター業務運営、医療的ケア児受け入れに伴う訪問看護ステーション業務委託事業について御説明いたします。

このたびの事業といたしましては、令和 7 年 4 月 1 日からみなみ保育園において、日常生活及び社会生活を営むために、医療的ケアを必要とする児童の受け入れを開始するに当たり、医療的ケアを行う看護師の配置が必要となることから、訪問看護ステーションへの業務委託により看護体制を確保し、医療的ケア児受け入れに向けた整備を行うものとなっております。

医療的ケア児の受け入れに当たりましては、原則、月曜日から金曜日の 9 時から 17 時までの間、訪問看護ステーションの看護師による医療的ケアを実施し、児童が安全に集団保育の場で過ごすことができる環境を確保してまいります。

なお、本事業の一部につきましては、国の補助金、保育対策総合支援事業費補助金を活用し

て実施してまいります。説明は以上となります。

○安保友博議長 以上で事業４から６の説明が終了しました。質疑のある方は挙手願います。
松永議員。

○松永靖恵議員 障害者相談支援事業について伺います。

先ほどの御説明では、和光市北地域生活支援センターひなげしが３名、和光市中央地域生活支援センターが６名、和光市南地域生活支援センターが９名だったのですが、４名増加するところ、まずどのように４名を配置というか増員される予定なのでしょうか。

○安保友博議長 三富障害福祉課長。

○三富障害福祉課長 詳細はこれから詰めたいとは思っているのですが、既存の地域生活支援センターに２名、新たな地域生活支援センターに２名と考えております。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 すみません、新たな地域生活支援センターというのは、新たに作る予定があるということですか。

○安保友博議長 三富障害福祉課長。

○三富障害福祉課長 はい。新たに設置する方向で今検討しているところです。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 新たに設置する予定ということは、それが設置されないのであれば、増員はしないという認識でよろしいですか。

○安保友博議長 三富障害福祉課長。

○三富障害福祉課長 既存の相談支援センターの相談員にかかっている業務の負担の軽減や、やはり相談件数が増えていますので、新たな地域生活支援センターの設置を目指していますが、仮に、実現が難しいようであれば、既存の地域生活支援センターの増員を要求したいと考えております。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 現状、相談支援事業というのは市外にも委託をされていますが、今回は市内の地域生活支援センターであって、市外からの相談件数が多くなっているから増員をするという方向性はまず考えられなかったのでしょうか。

○安保友博議長 三富障害福祉課長。

○三富障害福祉課長 まずは、市内に設置している地域生活支援センターからの声を聞いた上で、相談員にかかっている負担を軽減するために、今回、実施計画において相談員の増員を要求しているところです。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 目的のところ、障害福祉サービスの提供というような御説明でしたが、障害福祉サービスの何のサービスを適切に提供するようにお考えなのでしょうか。

○安保友博議長 三富障害福祉課長。

○三富障害福祉課長 地域生活支援センターは一般相談も現状で受けております。現状の認識としましては、特に障害児、児童発達支援や放課後等デイサービスのサービスの伸びが顕著となっていますので、主にサービス等利用計画の作成にかかる負担の軽減ができればよいと考えております。

○安保友博議長 片山議員。

○片山義久議員 医療的ケア児の受入に伴う訪問看護ステーション業務委託事業についてですけれども、みなみ保育園において医療的ケア児の受入れをするために業務委託をするということですが、みなみ保育園自体、例えば停電が起きた場合の対応等についてはどのように考えていらっしゃるのか、この中に含まれるのかお聞かせください。

○安保友博議長 徳倉保育サポート課長。

○徳倉保育サポート課長 こちらにつきましては、看護師の配置に関わる業務委託料となっておりますので、停電に関するものについては含まれておりません。

○安保友博議長 片山議員。

○片山義久議員 酸素吸入ですとか機械を必要としてくる中で、災害時に停電等が起きたら困ると思うのですが、そういったものは今後施設のほうとして予定はあるのでしょうか。

○安保友博議長 徳倉保育サポート課長。

○徳倉保育サポート課長 こちらにつきましては、国の保育対策総合支援事業費補助金のメニューとして、災害対策備品整備というものがございます。今後はそちらの補助金の活用も検討していければと考えております。

○安保友博議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 障害者相談支援事業についてなんですけれども、こちら4名追加になってどれぐらい予算が増額するのか、そこら辺をお伺いできますか。

○安保友博議長 三富障害福祉課長。

○三富障害福祉課長 一応、今お配りしている資料の中におきましては、あくまで実施計画算定時点という条件ではあるのですが、概算事業費で拡充する経費が3,821万4,000円と見込んでおります。

○安保友博議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 統合型も含んで全体を増額させていくという方向性なのか。現状で予算の配分というんですか、統合型の部分は統合型で作られていたと思うんですけれども、そこら辺を教えてくださいませんか。

○安保友博議長 三富障害福祉課長。

○三富障害福祉課長 あくまで実施計画策定時点における数字ではあるのですが、人件費にかかる経費も増額する方向で見直しております、それは既存の事業者、統合型も含んで増額で見直しております。

○安保友博議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 この算出根拠といたしましては、1人当たりに対する金額、要は相談員を何人配置するので、その分3,800万円程度上がるということですね。それを4名で割って、要は1人当たりの金額があって、それを4名掛け合わせると3,800万円程度になるという、そういう計算式で出されているという認識で合っていますでしょうか。

○安保友博議長 三富障害福祉課長。

○三富障害福祉課長 実施計画の時点では、そういった書き方をした資料もあるのですが、これから予算要求の段階に入っていきますので、特に人件費1人当たりでというよりは、それらの事業にかかる事務費とかも含めて、委託事業として要求していけたらと考えております。

○安保友博議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 現状、その統合型の部分でまだ決まっていない部分もあるかと思うのですが、例えば仮に重層的支援体制整備に戻るといった状況になった場合に、現時点である予算から重層的支援体制整備に対する金額が出るということで、元ある予算から削減された形で出てくるというふうに私は認識しているのですが、そこら辺の話し合い等は行われた上で、こういった予算が計上されているという認識で合っていますでしょうか。

○安保友博議長 三富障害福祉課長。

○三富障害福祉課長 すみません、質疑の回答になっているかちょっと分からないのですが、あくまで今回は既存の地域生活支援センターの負担を軽減するために相談員を増員する。また、併せて新規で地域生活支援センターを開設する。相談員にかかっている負担の軽減及び事業にかかっている経費、特に人件費の増額を見込んで実施計画時点での数字を示させていただいている状況となっております。

○安保友博議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 この医療的ケア児は、共生社会を考える意味で大変大事な政策だと思いますが、全国で約2万人を超えていると思います。毎年1,000人ずつのペースで増加しているのは承知しているのですが、和光市の現状として医療的ケア児の方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○安保友博議長 徳倉保育サポート課長。

○徳倉保育サポート課長 未就学児に限るのですが、令和6年度10月時点で、11名のお子様がいらっしゃいます。

○安保友博議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 また今後も増える可能性があると思いますが、この事業費で対応できると、そういうふうに認識しますが、それでよろしいのでしょうか。

○安保友博議長 徳倉保育サポート課長。

○徳倉保育サポート課長 こちらにつきましては、令和7年度4月から、みなみ保育園での受入れの委託事業という形になっております。今後につきましては、公設保育園であります、ほんちょう保育園ですとか、にいくら保育園の受入れに向けて検討してまいりたいと考えており

ます。

○安保友博議長 齋藤議員。

○齋藤幸子議員 確認ですけれども、障害者相談支援事業の先ほど言っていた新たに設置をする場所というのは、大体どこら辺を考えていますか。

○安保友博議長 三富障害福祉課長。

○三富障害福祉課長 今考えているのは、広沢地区にある和光市児童発達支援センターで検討、協議しております。

○安保友博議長 齋藤議員。

○齋藤幸子議員 和光市児童発達支援センターやまぼうしにということですか。

○安保友博議長 三富障害福祉課長。

○三富障害福祉課長 はい、そうです。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 医療的ケア児の受入れについて伺います。

今、みなみ保育園でこれから受入れというか、訪問看護ステーションが設置されるということなんですが、今、和光市児童発達支援センターやまぼうしのほうでも医療的ケア児、就学児を受け入れているのですが、併用もできる、可能であるという形で、そういう新事業を考えていらっしゃるのか伺います。

○安保友博議長 徳倉保育サポート課長。

○徳倉保育サポート課長 こちらにつきましては、保育園を利用するに当たりまして、保育の必要性が必要となってまいりますので、そちらに該当していれば保育園と利用することは可能だと考えております。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 ちょっと今分かりづらかったのですが、併用は可能ということですか。それとも併用はできなくて、保育園のみの利用ということですか。

○安保友博議長 徳倉保育サポート課長。

○徳倉保育サポート課長 養育施設との併用については可能でございます。

○安保友博議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて事業４から６に対する質疑を終結します。

休憩します。（午前１１時２５分 休憩）

再開します。（午前１１時２７分 再開）

次に、事業７の説明をお願いします。

高橋公園みどり課長。

○高橋公園みどり課長 都市整備部公園みどり課、高橋より公園整備について説明いたします。

公園整備事業として新たにトイレの多機能性を備えた洋式化と、夏期の日よけ設置に取り組

みたいと考えております。

初めに、トイレの多機能性を備えた洋式化は、トイレは時代に合わせた機能の追加や経年劣化による対応を計画的に進める必要があります。

現在トイレが設置されている公園は25か所ありますが、そのうち10か所は和式トイレとなっております。和式トイレを利用したことのない子供たちにとって、公園の和式トイレは利用しづらい状況にあります。そのためにも速やかに洋式トイレへの更新が必要であり、更新に併せて多機能化を進めることによって、公園等に対する不安の解消とともに、より多くの方に利用いただける環境を整えたいと考えております。

令和7年度の対象公園は、柿ノ木坂児童公園、本町児童公園を考えております。洋式化と併せてサニタリーボックス、手すり、ベビーチェア、ベビーシート、簡易オストメイトなどの設置を検討しているところです。

次に、夏期の日よけ設置は、近年、夏期の暑さが顕在化している中での公園は、子育て期に必要とする外出や遊具等を利用した心身の成長を促すこと、園庭を有しない教育保育施設の園庭の代替場所としての機能を十分に発揮できない状況にあると考えております。

そのため、暑さ対策として形状等の環境を満たした公園5か所に簡易型の日よけを設置し、夏期の利用環境を改善したいと考えています。

対象公園は、子育て期の公園利用を念頭に、教育保育施設を対象とした公園利用状況調査により、園外活動での利用頻度が高い公園を優先し、チビッコ公園、外環上部南広場、やとじま公園、緑の公園、鈴森公園を考えております。

概算事業費は、トイレ改修に500万円、日よけ設置200万円の合計700万円となります。説明は以上で終わります。

○安保友博議長 次に、事業8と9について。

福田教育総務課長。

○福田教育総務課長 教育総務課から、小学校施設整備事業、中学校施設整備事業について、概要を説明いたします。

まず、小学校施設整備事業については、近年の夏季の猛暑、冬季の寒気に対応するため、市内の空調機未設置の小学校全校の屋内運動場に空調機を順次設置していく計画です。

令和7年度、具体的には第四小学校、第五小学校、広沢小学校の各屋内運動場に空調機を設置する工事と、その翌年度に設置工事を予定している北原小学校、本町小学校の各屋内運動場に空調機を設置するための設計業務委託を実施いたします。

また、建設から50年を超え老朽化が進んでいる学校施設の維持保全対策として、著しい劣化部分を改修するための設計業務委託を実施いたします。

令和7年度、具体的には第三小学校屋内運動場の部位を修繕するための設計と、第五小学校校舎の外装を改修するための設計業務委託を実施します。事業費の概算は1億521万5,000円となります。

次に、中学校施設整備事業については、小学校同様の理由となりますが、夏季の猛暑、冬季の寒気に対応するために、令和7年度、第二中学校屋内運動場に空調機を設置する工事、その翌年度に第三中学校屋内運動場に空調機を設置するための設計業務委託を実施いたします。

また、小学校同様に老朽化が進んでいる学校施設の維持保全対策として、第二中学校校舎の外装を改修するための設計業務委託を実施いたします。事業の概算は5,159万9,000円となります。

○安保友博議長 次に、事業10について。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 議会運営にビジネスチャットツールの導入について説明いたします。

会議の開催通知や議長報告等の議員への通知文書につきましては、添付ファイル付のメールで通知しておりますが、セキュリティの都合上、通知ごとにパスワードが設定されております。また、メールも1日に複数回送付することもあり、メールを確認するためにそれぞれパスワードを入力する必要があることから、内容の確認に時間を要し、改善の要望が出されております。

そのため、議員間や議員と議会事務局相互の連絡の迅速な情報共有及び効率化を図るため、職員と同様にビジネスチャットツールを導入するものでございます。

なお、当該ビジネスチャットツールにつきましては、現在、試行的に実施しておりますが、令和7年度から本格実施するため計上するものでございます。説明は以上です。

○安保友博議長 以上で事業7から10の説明が終了しました。質疑のある方は挙手を願います。片山議員。

○片山義久議員 公園の日よけについてですが、台風ですとか強風のときの対応というのは、どのようなものを考えていらっしゃるのでしょうか。

○安保友博議長 高橋公園みどり課長。

○高橋公園みどり課長 こちら、日よけはよしずを使おうと考えております。ですので台風の時、風抜けはいいと思いますし、枠自体はしっかりするものですので、それほど影響はないと考えております。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 公園の日よけ、先ほどよしずと言われましたけれども、それもよろしいと思うのですが、木陰は赤池児童遊園地などはケヤキがあって、本当の木の木陰になるんです。その下にベンチを置けば、そこで日よけは十分になるのですけれども、藤棚だとか、そういうものを作れば、最初植えるだけでいいですから、いろいろなデザインで日よけをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○安保友博議長 高橋公園みどり課長。

○高橋公園みどり課長 藤棚等でありますと、やはりその後のメンテナンス、維持管理、植樹等、その他いろいろありますので、あくまでも一応よしずでやることによって、維持管理費用がかからない形でできます。また、その日よけによって、ベンチ等ある場合もありますけれど

も、やはりベビーカーとかも置かれる方もありますので、そういう場所の状況によって臨機応変に対応していきたいという考えがあります。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 公園は子供だけではなくて、高齢者、多くの公園で見ると朝は高齢者がよく使っています。本町児童公園などは高齢者が多いようです。そういう意味で、公園は高齢者と子供、おじいちゃんと孫という言い方もいいと思うんですが、そういうようにすればするほど利用度が増えるわけですけども、多機能トイレもここにも子供と書いていますけれども、トイレのあるところを通して散歩のルートができたり、いろいろできますので、今回は2つですけども、将来的に順次、過去の議会でも提言しているのですけれども、公園は大きな災害があったときの一次避難所になり、トイレはとても大切なので、この2つだけではなくて、ぜひとも早い時期に順次多機能化していただきたいと思います。

○安保友博議長 高橋公園みどり課長。

○高橋公園みどり課長 来年度は2か所ですが、その後も和式トイレの改修等は継続してやっていきたいと考えております。

○安保友博議長 齋藤議員。

○齋藤幸子議員 公園整備のトイレのことなんですけれども、これから和式から洋式になっていくのに、便座クリーナーというのは設置されますか。

○安保友博議長 高橋公園みどり課長。

○高橋公園みどり課長 その利用状況もありますので、そういういろいろなものをこれから検討していく形になります。やはり便座クリーナーですと、持ち運び等できてしまったり、いろいろな面もありますので、そういう全体的なことやトイレ内のスペースも考えながらやっていきたいと考えています。

○安保友博議長 齋藤議員。

○齋藤幸子議員 中には、便座が汚れているから座れないのでトイレができなくて、和式トイレで済ませたというケースも聞いていたので、もしできれば、便座クリーナーの設置も考えていただければと思っております。

○安保友博議長 高橋公園みどり課長。

○高橋公園みどり課長 様々な利用者の方がいますので、設置に向けてそういうことも考えていきたいと考えています。

○安保友博議長 吉田武司議員。

○吉田武司議員 トイレの設置についてですけど、和光市は借地公園にはトイレを設置しないことになっていて、西本村さくら公園は今、市の所有になったのですが、そのトイレの設置が重要ではないのかなと思っているのですけれども、そこについてお伺いします。

○安保友博議長 高橋公園みどり課長。

○高橋公園みどり課長 新たなトイレの設置というのも重要課題ですけども、今あるものが

経年劣化もありますし、まずは和式を改修する。それと時代に合わせた多機能化というのをまず進めていきます。その中で新設も、その地域の利用状況、地域の方のお話を聞きながら考えていきたいと考えております。

○安保友博議長 吉田武司議員。

○吉田武司議員 西本村さくら公園は、保育施設の園庭代替場所としても今使われていて、そこにトイレがないので、多機能化も大事だと思うのですが、ないところに設置するというのが一番重要だと思うのですが、それをやらないで先に多機能化を進めるというのはどうかなと思います。

○安保友博議長 高橋公園みどり課長。

○高橋公園みどり課長 まずは、和式を洋式化する際に併せてやるということで、多機能化だけを進めるということではなくて、トイレを改修する際に、それと一緒にいろいろな方が使えるための機能も備えるということです。あくまでも和式から洋式に変えるのと併せてレベルアップさせるということです。

また、新しい公園というのも大事なことです。やはり準備段階等いろいろありますけれども、まず、アンケート調査の中で、今使っている中でもそういう不便性も感じているということもありますので、そちらのほうでやっていきたい。

特に、子供たちが多く利用している公園の中で、やはり和式があるというのも、利用者に今後使っていただくためにも、そちらのほうを早急に手をつけていきたいと考えます。ただ、新設トイレも今後のために必要だということは考えておりますので、順次その中で検討していきたいと考えております。

○安保友博議長 吉田武司議員。

○吉田武司議員 小学校には、できた当時からトイレの要望が出ていて、そこを置いていかれて、先にそういうのが進むというのはどうなのかなと思いますけれども、ぜひ早急にトイレ設置を計画していただければと思います。

○安保友博議長 高橋公園みどり課長。

○高橋公園みどり課長 やはり利用者の要望が多いところもありますので、そういうことも検討して考えていきたいと考えております。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 公園整備のトイレについて伺います。

多機能性という形でいろいろな方が使えるというところで、ベビーチェア・シートというのはあるのですが、ユニバーサルシートというのは検討の中には入っていないのですが、その点はいかがなんでしょうか。

○安保友博議長 高橋公園みどり課長。

○高橋公園みどり課長 あくまでもこれは例で挙げたもので、その広さと状況によっては、いろいろなことが考えられます。やはり空間の中で限られていますので、どれを優先するかとい

うのがありますけれども、最低限まず必要なものとして考えていましたので、あくまでもこれはデータを上げたので、ユニバーサルシート等もその空間の増強、あと空間で歩行者、障害者によっては、あることによって逆に障害になるという、いろいろなパターンがありますので、そういうことを含めて考えていく必要があると考えています。

ですから、総合的に考えた中で、様々なよりよいものを選択して設置していくという形になります。

○安保友博議長 片山議員。

○片山義久議員 小・中学校の空調機設置についてなんですけれども、こちらの工事期間ですが、今もう先行して大和中学校は始まっていますけれども、春ぐらいから始まって、この夏には使えるのかなと思ったら、結局まだ使えなくて11月末日まで工期ということで、逆に工期中に窓も開けることができなくて、9月から学校が始まって、暑い時期に体育館の窓も開けられずに使えないという時期がありましたので、できれば工期は、暑くない時期に逆にやったほうがいいと思うのですけれども、その辺の検討というのはいかがでしょうか。

○安保友博議長 福田教育総務課長。

○福田教育総務課長 御迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。

片山議員がおっしゃるように、夏の暑さ対策ということで設置を目指していたのに、夏には間に合わなかったというのは申し訳ないところではあるのですけれども、こちらの工事は元々の工期の設定もございますが、やはり夏にはもう間に合わないということは学校にも説明させてはいただいております、やむを得ないというところではございます。

そのほかの小学校3校に関しましても、夏の時期には間に合わなかったのですけれども、来年以降、うまく入札等も進めながら、業者が管理するほうの立場としても工夫した形で、暑い時期になるべく間に合わすことができればと考えてはおります。

○安保友博議長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて事業7から10に対する質疑を終結します。

休憩します。（午前11時44分 休憩）

再開します。（午前11時45分 再開）

次に、議会棟1階の活用について説明を願います。

松戸総務部長。

○松戸総務部長 それでは、議会棟1階の活用について説明させていただきます。

皆様御存じのとおり、議会棟1階につきましては、令和3年3月にレストランが撤退した以降、約3年半の間、臨時的な活用にとどまっております、現在は市民スペースとして、また職員等の休憩スペースとして開放している状況でございます。

市としましては、市民や市役所利用者がより利用することができ、また憩いの場と周辺のにぎわいの創出、議員の皆様や職員の福利厚生を拡充を目指すことを目的に、有効活用事業者を

公募することとしまして、今回、選定委員会の審議を経て、優先交渉権者を決定したところでございます。

本日はこの内容につきまして、御報告をさせていただきます。

それでは、詳細につきまして総務課長に説明をさせます。よろしくお願いします。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 それでは、総務課より説明させていただきます。

今回の資料、A4の裏表と、優先交渉権者となった事業者の企画提案書より抜粋したレイアウトのほうをつけさせていただいております。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。

まず前段の部分ですが、先ほど総務部長のほうから説明させていただいたとおりでございます。市民や市役所利用者が利用できて、憩いの場と周辺のにぎわいの創出、そして議員の皆さんや職員の福利厚生を目的に実施してまいりました。

1番の選定委員会でございます。今回のプロポーザルに当たっては、選定委員会を設置しております。委員につきましては総務部長、企画部長、市議会議長の3名でございます。議長におかれましては、御協力どうもありがとうございました。

事前のサウンディングにおいて、当該場所で営業を行うには、集客力が低い、弱い、視認性が低い、あとは管理コストは高騰している、庁舎設備が古い、営業時間が限られているなどの課題がありまして、これらを解決しないと応募の事業者は現れないだろうという現状認識を持ったところです。

このため、今回の公募に関しましては、現状の規定の中での運用、費用等については事業者負担、これを原則としつつ、様々な提案を可能とする公募要綱、評価項目といたしました。

公募については、8月9日から9月20日までの1か月強の期間を確保して行ってまいりました。随時実施した現地見学では、3事業者が手を挙げましたが、最終的に提案に至ったのは2事業者となっております。

選定の結果、優先交渉権者は、株式会社ファミリーマート、次点交渉権者はダイードリンコ株式会社となっております。

資料にも記載がございますが、株式会社ファミリーマートにつきましては、提案内容に対する評価においてほぼ満点の評価を得ました。また、次点のダイードリンコ株式会社ですが、各種の自動販売機を設置することができる。その中で集客を狙える自販機を設置することができるということで、株式会社ファミリーマートとの相乗効果も狙えるのではないかなという考えから、次点ではございましたが、一部自動販売機の導入も検討していくこととなっております。

では、今回の株式会社ファミリーマートの提案の概要、2番目でございます。

事業内容については、コンビニエンスストアの出店でございます。貸付財産につきましては、議会棟1階122.48㎡、レイアウトのほうを御覧いただきたいと思います。手前が旧保健セン

ター側の入口です。奥が庁舎側からの入口になります。この右側が貸し付ける部分となっております。左側のスペースは飲食や市民に開放するスペースとして残ることになります。

では、資料のほうに戻しまして、貸付期間については10年間。営業時間につきましては、平日の7時から19時までとなります。

この点につきまして、審査において質疑応答がございまして、例えばサンアゼリアのイベント等、休日の開店については、売り上げ等の問題がございしますが協議することができると回答を得ております。

次の（５）開店につきましては、来年２月28日を予定しているとのことです。

（６）の改定に向けた改修工事については、約3,300万円かかります。そのうち市の財産となる、例えば廊下ですとか床、天井の塗装、照明や空調の取替え、排水設備の補修などについては、市の負担をお願いされておりました、金額としては約600万円という形になっております。

次の（７）行政財産使用料、いわゆる賃料でございしますが、貸し出す面積から算出しますと年間400万円弱となりますが、これらについては免除を求められております。

同じく（８）想定される光熱水費、同一規模の類似店から算出しますと216万円となりますが、こちらも免除を求められております。

株式会社ファミリーマートとしては、通常の店舗が大体60坪ぐらいが必要となりますが、新たに従来の大きさの3分の1から2分の1の大きさの小型店の出店が認められることになったようです。今回はこの小型店の提案となりますが、日商ですとか売上げ等の関係から、賃料、光熱水費の負担は難しく、施設側にお願いしているということでございます。

なお、従前のキッチンカウカウハウスの例では、賃料約600万円、これを免除しておりました。光熱水費は9割を減額、金額では約200万円弱を減額しておりますので、市の負担としては800万円を負担していたというようなことになります。

さらに、次の（９）運営支援金でございしますが、平均日商が売上げ20万円にいかない場合に、売上げに応じた支援金を負担してほしいとの提案になっております。

株式会社ファミリーマートは、全国で市役所に15店舗出店しているそうです。そのうち今回の提案と同様の小型店は9店舗ということですが、大体職員数1,000人から2,000人の規模感で出店しておまして、和光市役所の場合は、正規職員、会計年度任用職員などを合わせて800人ぐらい程度と、それより規模感が小さいということになります。コストを下げるためには、人件費のカットですとか、売り場面積の縮小など可能ですが、やはり店舗としての一定の質を担保するために、今回は支援金をお願いしたいという説明を受けております。

営業の立場の方から言わせると、大体日商15万円はいくのではないかと試算しておりますので、その場合は年額60万円ぐらいとなります。最大では460万円ということでございますので、こちらに書かせていただいております。

以上が株式会社ファミリーマートの提案の概要になります。

次に、今後について説明をさせていただきます。

今回の株式会社ファミリーマートの提案が選定されましたが、市の負担も発生することになります。今回は10年間の貸付で行政財産使用料が免除となることから、適正な対価なくして貸し付けるということに該当しますので、このことから、この提案を受けた貸付を採用するためには、地方自治法の規定によりまして議会の議決が必要になります。

また、工事費、運営支援金も求められていることから、補正予算、債務負担行為についての議決が必要となります。

今後、事業者と様々な協議を重ねてまいります。市としてはこの提案を実現するために、12月定例会での議案の上程を予定しております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、最後にでございますが、これまでに議会棟という形で通称名を使用しておりましたが、今後議案として提出するためには議事堂という形で表現したいと思います。説明は以上になります。

○安保友博議長 以上で説明が終了しました。

1点、参加していた私から補足ですけれども、営業時間についても質疑がありまして、7時から19時というのを、少し後ろ倒しができないかということをご提案したところ、それも協議の余地があるという回答は得ております。

では、質疑のある方は挙手願います。

齋藤議員。

○齋藤幸子議員 コンビニが入るとなると、本当に利用者はとてもうれしいのではないかなと思うのですが、逆にいろいろな外部の方が入ってくるということで、議会棟のセキュリティとかはどういうふうに考えるのでしょうか。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 その点につきまして、選定委員会のほうでも議論が出たところでございます。

非常用の防火戸については鍵を施錠するというわけにはいきませんので、例えば、時間外については立入禁止というようなテープを2か所、入口や階段を上るところがございますので、そこに張るといいですか、時間になったら設置するような対応をすることも考えております。市側で考えるということです。

○安保友博議長 片山議員。

○片山義久議員 最近、市内のコンビニエンスストアでも、和光ブランドの商品が置かれているところとか一部あるのですけれども、こういったようなところも配慮していただけたらいいのかなというのはあるのでしょうか。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 そちらについては、ヒアリングの際に質問が出まして、そういったことも可能であるということですので、今後の協議になると思います。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 議事堂にコンビニエンスストアが来るということも新たなチャレンジということで、それはそれなんですけれども、看板、外側のディスプレイをよく考えて、議会のイメージを損なわないようなデザイン、要するに外側の景観、中はもうコンビニエンスストアだからいいのですが、そういう配慮が僕は必要だと思うのです。

よくコンビニエンスストアを国立公園などに作る場合、そこになじんだような形や色に変えたり、いろいろするはずです。その点も知っているはずですから、議会開催の日に、例えば玄関が和光市議会となっているけれども、あそこがコンビニエンスストアとなるのかどうか、それはよくないと思うのですけれども、そういう看板、案内、外観ね、それは本当にデザインを2つ3つ出してもらって、よく考えてしないと、市議会の品位が、便利ばかりもいいかも分かりませんが、品位を損なうということはよくない。デザインの配慮はお願いしたいと思います。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 その点につきましてもヒアリングの際に出ました。今の発言の趣旨のようなことも懸念をしております。これにつきましては選定委員会において、意匠といいますか、デザイン、こういう形でやりたいということをもう一度株式会社ファミリーマートのほうに説明してもらい機会を設ける予定で話は進んでおります。

あくまでも議会でございますので、2階に議会があるんだよというふうに分かるような形が必要だと思っております。今の和光市議会という文字が、ちょっと目立たないような形になっていますので、ファミリーマートの上に議会があるんだよという形で、これについては市のほうの予算を使ってでも、それはきちんと議会が目立つというのも変ですけども、しっかりとアピールといいますか、表現できるような形で考えていきたいと思っております。

○安保友博議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 おふろの王様のほうから議会棟に来る場合、和光市議会の左のところに産地直送とか野菜売り場のような看板がありますけれども、そういうものも視野に入れて、やはりトータルで外のデザインは本当に大切だと思うのです。議員が上で慎重な審議をする場所ですから、もちろん便利なものも必要ですけども、そういうのはぜひ深く考慮していただきたいと思っております。

○安保友博議長 片山議員。

○片山義久議員 こちらちょっと図面が見にくいのですけれども、ごみ箱の設置はどのようになっていますでしょうか。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 図面のところでごみ箱という表現がないのかもしれませんが、ごみの回収はすると聞いていますので、多分左隅のほうになるのか分かりませんが、普通にコンビニエンスストアにあるようなごみ箱がついて、向こうの方が回収をしてくれると考えております。

○安保友博議長 片山議員。

○片山義久議員 最近、コンビニエンスストアでも屋外にあるごみ置き場を排除して中に置くというパターンが増えていまして、いわゆる一般の家庭ごみを捨てに来る方がいらっちゃって、中にしまっているケースがありますので、そういうことがないように配慮いただければと思います。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 今現在利用されている方の希望で、自動販売機が本庁舎側のほうに設置されているのですが、その自販機は今後どのように考えていらっしゃいますか。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 今の自動販売機につきましては、3年契約で令和5年度、令和6年度、令和7年度というふうに、コカ・コーラと和光市内の公共施設をまとめた貸付けを行っているところでございます。

ただ、ここにコンビニエンスストアができるということは競合する形になりますので、できることならば売上げが競合するので廃止といいますか、貸付けの期間がこの部分だけ早くできるのか、できなくても3年の見直しのときに反対側の和光市の自動販売機を含めて、そこは見直しが必要、競合しないような形で、なるべくファミリーマートの売上げが上がらないと運営支援金ということが発生しますので、その影響がないようにもう一度そこはしっかりと考えるなければいけないところだと思います。

○安保友博議長 松永議員。

○松永靖恵議員 分かりました。

先ほど齋藤議員が質問されていたセキュリティの関係なんですが、立入禁止というテープだけだと、変な話、入ろうと思えば入れますし、今までも市民まつりとかでも2階に勝手に上がっている方を何人か見たことがあるので、立入禁止のテープをするだけではなくて、セキュリティのところはもう少し力を入れていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 こちらについては、和光市側で考えるべきことだと思いますので、検討させていただきます。

○安保友博議長 菅原議員。

○菅原満議員 今のに関連して、防犯カメラの設置というのも検討されていかれるのでしょうか。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 防犯カメラは個別で後づけで作るものがございます。また、今安価でそういうものもつけられるとは思っていますので、関係ない方が2階に上がらないような形で目立つようにつければ、一つの防犯の意識という形にできると思いますので、そういうところは和光市で考えていくべきことだと思います。

○安保友博議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 今様子を見ていますと、市の職員の方は休憩時間でありまして、ランチタイムですね、かなり利用されて、両サイドとも埋まる形になっています。この図面を見ますと半分なくなりますので、どうしてもスペースが足りないところが出てくると思うのですが、どのように対策されていくおつもりですか。

○安保友博議長 渡部総務課長。

○渡部総務課長 今、5階に休憩室があつて、当初はそちらを使っていた。和光市の職員数が全体的に増えてきた中で、5階の休憩室では足りなくなってきたという形で、議会の1階スペースが空いているので使っているというようなこともございます。

今、私も昼間見ると、両側で使っているところがあります。コロナの中でこの場所ではなくて、会議室を開放したこともございますので、もしもこの場でちょっと足りない、半分になって足りないということであれば、お昼の会議室の開放というのも考えていく必要があるのかなというふうには思っております。

○安保友博議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 職員の人が温かい食事を食べられるということは、やはり一番労働の活力になっていくと思うので、福利厚生のために必ずほかのところを開放してやっていっていただきたいと思います。

○安保友博議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑がありませんので、以上で質疑を終結します。

以上で本日の協議事項は全て終了しました。

記録につきましては、正副議長に一任願います。

以上で全員協議会を閉会します。

午後 0時07分 閉会

博 友 保 安 長 議

子 智 嶋 小 長 副 議